

委員提出意見

- (1) 「1. 検討に当たっての視点」の中に、最初の検討会で述べた政策評価の必要を述べた一文を入れるべきである。例えば、
「本検討会の審議では、現行学習指導要領の実施・状況について、まだその効果が実証的に評価されていない段階のものであり、本検討会以後の検討に当たっては、必ず教育課程実施状況調査等による政策評価のデータを用いて審議を進める必要がある。」
- (2) 「2. 今後育成すべき資質・能力について」の中で、いくつか修正付加すべき部分をいかに示す。
- ・ 2 頁：3 つ目の○：「・・・留意しつつも、便宜上・・・」→「・・・留意しつつも、行政用語として便宜上・・・」（7 字挿入）
 - ・ 10 頁：2 つ目の○の最後の行：「・・・などの位置付けについても検討する・・・」→「・・・などについても極めて重要な現代的な能力として検討する・・・」（5 文字修正）
 - ・ 10 頁：4 つ目の○として付加：「正解が一つではなく、また想定外の問題に向き合わねばならない時代に入ってきているので、多面的で柔軟な思考力が求められるが、そのためには、結果よりも学習の過程を重視した、失敗を恐れない持続的で強靱な思考力を育てる必要がある。」
(挿入場所に疑問がある場合は、「主な意見」の 11 頁の 3 つ目の○（東日本大震災・・・）の次に入れてほしい。)
 - ・ 12 頁：3 つ目の○の 3 行目：「そのための自由と力とを」→「大人の求めを越えていく自由と能力とを」（5 字修正・1 字挿入）
 - ・ 12 頁：4 つ目の○：「自立に向けた力（自己教育力など）」→「自立に向けた力（自己決定力、自活力、自己教育力など）」（9 文字分挿入）
 - ・ 12 頁：同上：「・・・構成する諸要素」→「・・・構成する必要不可欠な諸要素」（6 字挿入）
- (3) 「3. 育成すべき資質・能力と教育目標・内容の構造について」の中に、次の一文を入れるべきである。
- ・ 17 頁：3 つ目の○の代わりに(今日の会議で、3 つ目と 4 つ目の○は「主な意見」の枠の中に移すという方向だったので)：「カリキュラム・教育課程は重点的・動的なもの、そのように扱えるものになるようにつくり、知識や技能を万遍なく教えようとする作り方は避けるべきである。」
(挿入場所に疑問がある場合は、「主な意見」の 22 頁の 1 つ目の○として挿入するとよい。22 頁の 1 行目の「・・・見直してみてもどうか。」にうまく続くので)
 - ・ 17 頁：4 つ目の○の 2 行目：「・・・を明確化し、学習指導要領に・・・」→「・・・を明確化し、それらの決め方を明らかにしつつ学習指導要領に・・・」（15 字挿入）
 - ・ 18 頁：4 つ目の○の 2 行目：「脱文脈的アプローチ」2 つの・・・→「脱文脈的アプローチ」という 2 つの・・・（3 字挿入）
- (4) 「5. その他」に、入試のことを付加する。
- ・ (3) として、「○ 高校入試や大学入試が、このような資質・能力重視の方向に重点移動しようとするに際して、この方向を妨げず、むしろ促進するような入試問題作りや入試方法を、正面から考案試行するよう望みたい。」

以上

◎ 全体について

➤ 3～5番について

大きくは、次の柱立てで内容を整理した方がわかりやすいのではないのでしょうか？

①・育成すべき資質・能力と教育目標・内容の構造

→ 教育目標・内容の示し方？

②・教育評価の理論と実践

③・教育目標・内容と評価方法の対応

→ 教育課程の完成イメージ（教育目標・内容の示し方？）

④・教育課程編成 ← 教育課程をつくるプロセス（カリキュラム・マネジメント）

⑤・指導方法の扱い

➤ 教育目標・内容の構造に関して

・汎用スキル、カリキュラム横断のテーマ、メタ認知

→ 総則へ

・教科の本質（重点的指導事項例、重大な観念）

← この部分は P.17 に
書かなくて良いで
しょうか

➤ p.10 学力の三要素 → 詳細に分析

→ 総合的・文脈的アプローチと矛盾する危険性はないのでしょうか

↑

※総合的・文脈的アプローチ重視という方針は明示しておきたいところです。

◎ 1. 2. について

p.9 (3) 2つ目の○の2段落目 1行目

「21世紀能力」として → トル？（2行後と重複）

p.12 3つ目の○

出蓋の誉れ ～ 文脈における意味がわかりにくい印象を受けました。

p.13 6つ目の○

字下げの統一 不要なアキをトル

◎ 3. について

p.17 3つ目の○

重複

・ 教育課程や教育評価の理論として ～ との理論がある

トル？

・ 5行目 教授方法→指導方法

- p.17 4つ目の○ 2行目
- ・「重要な概念」—— 重点的指導事項例とする？
→ 概念だけでなくプロセス（ストラテジー（方略）など）も位置付ける必要があるのでは？
概念（p.20 4つ目の○）の中にプロセスも含むという考え方なのでしょうか？
（あまり一般的な整理の仕方ではないように思います。）

◎ 4. について

- p.26 4つ目の○
- 評定 → 指導要録の「評定」欄
 - ★文書全体を通して、評定が2種類の意味で用いられている
→ 成績づけ（総括的評価）and 「評定」欄
 - ☆高等学校～専門教科
すべての科目に4観点をあてはめるのは問題

- p.27 3つ目の○
- ～それと学力評価の中に埋め込む必要はない
→ べきで

- p.28 2つ目の○
- ・「評価とは、～解釈する主観的な判断でしかない」
→ あらゆる評価は → 判断の行為である
 - ・「パフォーマンス評価」や「ポートフォリオ評価」についても、一定の信頼性を確保できるとい研究成果がある。 ← と付記してはどうでしょうか。

p.28のあたりに追加してはどうか。 →④へ

- 学力の要素と評価方法の間には、ある程度の対応関係がある。したがって、評価したい学力に応じて、妥当な評価方法を選ぶ必要がある。学力評価計画をたてる際には、様々な評価方法を組み合わせて用いることが重要である。
- 学力評価計画については、次の4つの視点から検討し、改善を図ることが重要である。
 - ・カリキュラム適合性
 - ・比較可能性
 - ・公正性
 - ・実行可能性

p.30 最後の行に句点（。）を追加

- p.31 2つ目の○
- ・「学校における実際のカリキュラム改善は～往復させながら進む。」
の部分は改行して別の項にしたほうがいいかと思います。
 - ・マイクロの設計→マイクロな設計

検討会の報告書の中で、下記は共通に理解できた点として確認できるのではないのでしょうか。

1. 目標・内容を4種類に分析して構造的に整理する必要がある。
 - a) メタ認知 → 自己調整・批判的思考・創造的思考を可能にするもの
 - b) 教科・領域を横断する汎用的なスキル（コンピテンシー）
問題解決、論理的思考、自己学習、コミュニケーション、チームワークなど
 - c) 教科の本質（転移可能な概念、複雑なプロセス）
 - d) 教科・領域固有の事実に知識・個別的スキル

※cを明確にするために、各教科における包括的な「本質的な問い」を例示することも考えられる。

2. これらの目標を達成する上では、要素的・脱文脈的アプローチではなく、統合的・文脈的アプローチを採ることが効果的・効率的である。
3. 「本質的な問い」に対応するパフォーマンス課題、評価基準としてのルーブリック、ポートフォリオ評価法など、パフォーマンス評価を推進することが重要である。

平成 26 年 1 月 27 日
吉富芳正（明星大学）

「育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と
評価の在り方に関する検討会—論点整理（素案）—」
についての意見、気づき

《意見》

【資質・能力について】

★○ 9～10 頁 2（3）今後、初等中等教育段階において育成すべき資質・能力

2（3）の末尾に、次の趣旨の文を挿入。

「これらの資質や能力は、教育の目的を踏まえ目標を達成するよう、人間の限界を踏まえつつ、人間のよさや可能性を最大限に発揮できるようにしようとするものである。これらの資質や能力の育成に当たっては、全体を貫いて人間としての在り方や生き方を追求することが大切である。」

★○ 5 頁 2（2）②これまで提言された様々な資質・能力
まず「生きる力」を最初に掲げるべき。

OECD のキー・コンピテンシーは、8 頁の「③諸外国におけるコンピテンシーに基づく教育改革の潮流」に移動。

7～8 頁の各事項の順序については、整理の理屈が必要。

★○ 「生きる力」については、それ以前の、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの資質や能力の育成を重視する「新しい学力観に立つ教育」の考え方を発展させたもの。これらは、今日の我が国の教育の基本になるとともに、外国でも参考にされており、優れたものだと考える。

○ 10 頁最初の「○」

「学力については」を削除。※学力に限る記述ではないため。

5 行目「学習意欲」とするか、「主体的に学習に取り組む態度」とするか？

○ 10 頁二つめの「○」

「他者と協働する力」は、「対人関係能力」ではなく、集団に関わる能力ではないか？

「グローバル化に対応する力」と「地球的視野・価値観」は、非常に近いのではないか？

★○17頁 3. 育成すべき資質・能力と教育目標・内容の構造について

又は24頁 4(1) 教育目標・内容の示し方、成果の測定の方法

次の内容を加える。

「例えばキャリア教育や防災教育など、横断的・総合的な課題に対応する教育についても、それらの目標や内容、教科等との関係は、学校の教育課程の基準である学習指導要領において一元的に整理する必要がある。」

【評価について】

★○24頁

学習指導要領の基準に沿って各学校で教育課程を編成・実施するに当たって、学校に求める評価についてもその種類、時期、方法などについて丁寧な検討が必要。

指導要録の評価については、各教科の評価のみ記述されている。しかし、資質・能力の議論は教科だけに収まらず、総合的な学習の時間や道徳の時間、特別活動が重要な役割を果たす。それらの在り方とともに、指導要録についても、評価全体の在り方を検討する必要がある。

★○26頁

「評定」の用語の使い方、受け取り方が人により異なる。「評定」は、指導要録の「評定」欄の評価を指すのか、総括的な評価を指すのか。

「評定＝成績（順位）をつけるための評価＝学習指導の改善には生かされない」という考え方はおかしい。事後の評価、結果の評価、総括的な評価、成績として児童生徒に示すものであって、当該児童生徒のその後の学習指導に生かす下の学年の児童生徒の学習指導の改善に生かすことは重要。

★27頁

「関心・意欲・態度」の評価については、少なくとも「態度」については目に見える。ある中学校では、教科ごとに当該教科への学習の臨み方、学び方などを細かく継続的にガイダンスし効果をあげている。

学校教育法第30条第2項に学力の三要素の一つとして「主体的に学習に取り組む態度」が規定されており、資質・能力を重視する方向性からしても、例えば「学び方・学習態度」などと観点の重点や名称は変えてもよいが、何らかの評価を行って学ぶ態度等を育てていくことは必要。

【指導方法、その他について】

★○34頁

指導方法と併せて、資質・能力を効果的に高めることができる教材の在り方について研究が必要。

★○37頁

最初の○に、次の一文を加える。

「その際、学校において実践と研究を一体的に行い、資質・能力を育成する教育の充実に努めることが大切である。」

《主に表現上の気付き》

(※いずれも相当の理由があつての表記であれば、修正にこだわりません。)

○ 2 頁最下行「など」の位置

教基法第 5 条や第 6 条の内容も含めての「など」であればこの位置でよい。第 2 条の内容が記載のもの以外にもあることを示しているなら、「(第 2 条)」の前へ。

○ 5 頁 1 0 行目

キー・コンピテンシーの内容は、通常、7～9 行の 3 つで説明されることが多いのではないかと。1 0 行目の「思慮深く考える力」を入れた方がよいか。

○ 5 頁 1 2 行目

「幼児教育、義務教育、高等教育」→「初等中等教育」の方が一体感があつてよいのではないかと。

○ 5 頁 1 5 行目

「いかに社会が変化しようとする必要能力」→「・・・必要な資質や能力」がよいのではないかと。

○ 5 頁の破線による囲み中、

「教育内容や目標」→「目標や教育内容」

○ 9 頁 1 3 行目

「今後の検証」→「今後の検討」

○ 2 4 頁 4 行目

「・・・念頭に示されているが」→「・・・念頭に置いて示されているが」

○ 2 4 頁下から 8 行目

「各教科等の特性」→「各教科の特性」

○ 2 8 頁 9～1 1 行目

「・・・研究が進んできており、『評価とは、・・・主体的な判断でしかない』との考えの下で、観察方法をテスト以外に広げようと・・・」→「・・・研究が進んできており、学習状況の把握の方法をテスト以外に広げようと・・・」

※『 』内は、論点整理の地文としては不適切。

○32頁5行目

「異なる学習展開を全体に」→「異なる学習展開を前提に」

○37頁12行目

「教育課程編成」→「教育課程の編成・実施」

(以上)